意書

知的財産戦略本部構成員及び内閣官房知的財産戦略推進事務局員の人事と構成に関する質問主

提出者

内博史

||

城

井

崇

知的財産戦略本部構成員及び内閣官房知的財産戦略推進事務局員の人事と構成に関する質問主

意書

当該意見を代表する本部員が配置されていないのか明らかにされたい。 点を含めて総合的に検討」することが可能であるとは思われない。 を今後の本部員の交替ないし拡充により参加させる予定はあるのか。 活用に関する推進計画に於いては計画の各事項について「消費者利益等の観点を含めて総合的に検討」す ないし消費者の意見を代表する本部員が配置されていないものと認められる。 ることが求められているところであるが、当該意見を代表する本部員が不在の状態で「消費者利益等の観 知的財産戦略本部 (以下「本部」という。) 構成員のうち、 民間選出本部員についてコンテンツ利用者 本部に於いては、 また、 知的財産の創造、 当該意見を代表する本部員 いかなる理由により 保護及び

所属していた官公庁及び企業、公益法人もしくは事務局員を出向させている官公庁及び企業、公益法人 内閣官房知的財産戦略推進事務局 (以下「事務局」という。) の構成員全員が、 現在の職に就く以前に

(以下「前職」という。)の名称及び、事務局員全員の前職ごとの人数と内訳を示されたい。

また、 どのような考えに基づいて事務局の人事を行い、 組織を構成しているのか明らかにされたい。

 $\vec{-}$